

## グランドプラン 2005 「PJ事業」総括!

教育研修部長 橋内健一

平成 17 年度より実施してきた「生涯教育促進プロジェクト」は専門分野における指導者として技師会の将来を担う技師の教育と育成を目的に、北臨技5つの検査研究部門を中心に事業が推し進められてきました。生涯教育促進プロジェクト委員(以下PJ委員)は、各地区会と検査研究部門長からの推薦により総勢30数名を数えます。5年目を迎え第1期の最終年となる今年度、先の理事会で各検査研究部門長から総括がなされました。今回は部門長の総括の要点を報告します。

●**生物化学分析部門**：PJ委員は所属地区会の精度管理に積極的に関わり、さらには北臨技サーベイ事業を通じて施設の精度向上に寄与した。

●**生理機能部門**：PJ委員の講師経験や学会発表において活発な活動が見られ、横の繋がりが出来た事で地区に根ざした研究会の誕生という活動が広がった地域もあり、今後のPJ委員の成長を見極めたい。

●**形態部門**：一般検査部門は担当業務変更等により最終的に3名全員辞退となったが、病理・細胞診部門は各地区会での中心的人材の育成と地方へのネットワークの構築といった目標は達成できた。

●**感染免疫部門**：目標のガイドラインの作成によりPJ委員や一般会員への基礎教育の整備、また北臨技講習会や地区

会講習会での講師を務める事による指導者としての育成が成り、共同研究による学会発表や投稿論文の実施等、各事業の遂行によりPJ委員間や地区会間でのネットワークも確立され、北海道の微生物分野の発展に貢献できた。

●**生命倫理部門**：PJ委員が学会発表や講習会の企画運営、実技指導等の機会ですら卒後教育での指導的役割を認識できた事の効用は大きかった。北臨技には研究班がないが為に事業を行う人員がなく、精度管理事業や実技講習会の際には認識を共有する人員が必要である為、形を変えて人材を育成し会の事業を継続させる事が重要と思う。

以上が各検査研究部門長からの総括の一部です。プロジェクトにおける具体的な行動は北臨技会誌等で報告しておりますので、ご確認下さい。各PJ委員は学会発表や論文の作成等精力的にこなし、専門分野での指導者としての地盤固めができたと思われま。また、学会や講習会等技師会の事業に関わった事でその経験から近い将来技師会活動に力を存分に発揮してくれることと思います。すでに学術的に、あるいは技師会の会務に活躍されているPJ委員も見受けられます。5年という長い歳月の様々な計画の中でPJ委員は頑張ってきましたので、今後更に各地区での活躍を期待します。

## 第85回北海道医学検査学会 in 札幌

☆☆☆ 学会テーマ：「MU」(エムユー) ☆☆☆

限りなく続く臨床検査(の道)を意味する造語(の頭文字) Medi-Unlimited(メディ・アンリミテッド)と同時に臨床検査の道だけではなく医療の道も又限りがない事を象徴する… Medi=Medical(Technology)そして還暦を迎える技師会が60年1サイクルの輪をもって無限の連なりに入る…

またこのテーマをローマ字で読むと…

無(mu)：何も無い処から始めなければならない事もある  
臨床検査とは…

夢(mu)：臨床検査の将来に夢を持つ事ができるのか…

具体的には、一人職場のように中々人には開けない環境の会員に手を差し伸べたい。また、わかばセミナーのような内容の勉強会を学会の中で開催する事で新しい会員が夢を持つ検査環境を指し示したい。

どちらも札幌地区会が長く取り組んできたテーマです。

このテーマのもと来年の学会は札幌地区会が担当する事になりました。担当するのであれば『札幌らしく、楽しく、多くの方に参加していただいて、もちろん役にたつ内容で!』と欲張りな企画を練り始めています。コンセプトは①「医療人」としての資質の向上 ②その根拠として確固たる「技術」の裏打ち ③「札幌らしい」取り組み ④遊びを取り入れる…です。

※第85回北海道医学検査学会は平成22年10月16・17日、札幌コンベンションセンターで開催します。

創立60周年の記念学会です。いつも以上の演題数を期待します!!

## ◆ 日臨技会長選挙 投票はお済みですか? ◆

「医学検査11号」がお手元に届いていることと思います。投票用紙が同封されていますので、今一度確認し、必ず投票しましょう。

<北臨技は 高田鉄也氏 を推薦しています>

総理大臣が北海道から、日臨技会長も是非、北海道から選出しましょう!北臨技会員の1票1票が明日の日臨技に繋がります。

## 「プロモーションコードとは?」第2回

さて、前回(No.208)の続きです。

4. 誰に対する景品類が規約の対象となるのか?

①「医療機関等」に対する景品類の提供を規約の対象とする。

②「医療機関等」とは、医療施設と医療担当者等の総称。

医療施設には、医療法でいう「病院」「診療所」のほか、介護保険法でいう「介護老人保健施設」、医療のうち調剤を分担する薬事法でいう「薬局」、検診などの業務を行う「保健所」「地方公共団体」「健康保険組合」なども「その他医療を行うもの」として医療機関等に含まれます。

医療担当者等には、医療機関等に所属する「医師」「歯科医師」「薬剤師」「臨床検査技師」その他の医療担当者及び医療機関等の役員、従業員等が含まれます。従って、医療担当者等に対する景品類提供は、医療機関等に対する景品類提供とみなされ、規約の規制対象になります。

## 日臨技エイズ予防啓発事業について

日臨技は毎年世界エイズデーにエイズ予防啓発事業を推進しています。日臨技作成オリジナルポスター2種を各施設に送付しておりますので、掲示と啓発活動にご協力をお願いします。

北臨技ではこれに連動して12月12日に街頭で一般市民にパンフレット等を配布する啓発活動を実施し、十勝地区会では各施設において活動を行う予定です。